

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障害福祉課（内線：7151）→事業実施：子ども発達支援室

12目 障害者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重症心身障害児(者)通園事業	38,477	16,214	22,263	19,238			19,239	
トータルコスト	41,791千円（前年度 19,716千円）							
従事する職員数	正職員：0.4人							
主な業務内容	国との協議、委託先との調整、委託内容の審査・支払い							

説明

1 事業の目的

在宅の重症心身障害児（者）に対し、通園の方法により日常生活動作の訓練・指導等必要な療育を行うことによって福祉の増進及び向上を図る。


2 事業の内容

独立行政法人国立病院機構鳥取医療センターへの事業委託に要する経費  
（一日当たりの定員：15人）

3 前年度との違い

平成20年度は、B型通園事業として一日当たりの定員を5名で実施していたが、保護者のニーズに対応するため、これをA型通園事業として15名に拡大し実施する。

【A型通園事業、B型通園事業の概要】

区分	A型通園事業	B型通園事業
定員	一日の利用人員は、15名を標準	一日の利用人員は、5人を標準
職員の配置基準	施設長（本体施設職員の兼務可）	
	医師（本体施設職員の兼務可）	
	看護師	
	児童指導員又は保育士	
	理学・作業・言語の療法等担当者	
	その他、必要な職員	
施設の基準	重心施設等に併設される専用施設を設置 【専用】訓練室、便所、リフト付き通園バス 【兼用可】集会室兼食堂、診察室、静養室、浴室又はシャワー室、調理室	重心施設等の既存施設の設備を活用